

宇治市地域水道ビジョンの中間見直しについての答申（案）

1. はじめに

宇治市では、平成 22 年 3 月に「安全で、安心して暮らせる水道水の供給」を基本理念とした宇治市地域水道ビジョン（計画期間：平成 22 年度～平成 31 年度）を策定し、様々な取組を進めてこられたところである。

しかし、平成 23 年 3 月には未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生したほか、平成 25 年 3 月には国において新水道ビジョンが策定され、給水人口や料金収入の減少、老朽化施設の更新需要の増大、地震対策の見直しなどを踏まえ、「安全」「強靭」「持続」の観点から、将来を見据えた水道事業の理想像が示されている。また、平成 28 年度からは給水量の約 7 割を占める京都府営水道の料金が改定されるなど、水道事業を取り巻く環境は大きく変化してきている。

こうした変化を踏まえ、宇治市水道事業経営審議会では、宇治市長から諮問を受け、宇治市地域水道ビジョンの中間見直しを行ったところである。これまでの取組を評価するとともに、今後の方向性について検討を行い、一定の結論を得たので以下の通り答申を行うものである。

2. 答申

（1）宇治市地域水道ビジョンの評価

① 事業の進捗状況について

宇治市では、宇治市地域水道ビジョンに基づく各種施策を実現するため、水道施設の再編成、簡易水道・飲料水供給事業の統合、水道施設や老朽管路等の更新・耐震化等について実施計画を策定し、具体的な取り組みを進めてきた。

その結果、浄水場の統廃合を含む配水区域の再編計画を策定したほか、笠取簡易水道と上水道との統合等を完了させ、課題となっていた山間地の不安定な水の供給を解消することができた。また、老朽管路の更新・耐震化を進めるとともに、管路情報の管理についてもマッピングシステムの機能充実を図り、漏水等への対応もより適確に行えるようになった。

しかし、水道施設の耐震化事業については、耐震診断や整備施設の順位付け、設計等に時間を要したため、主要配水池については平成 26 年度から工事着手しており、基幹施設である宇治浄水場の更新・耐震化事業については平成 28 年度から本格的に実施していく計画である。東日本大震災をはじめとする昨今の全国的な地殻変動の活発化を踏まえれば、より早急な対策が求められる状況となっている。

② 経営状況について

水道事業における主な財源である水道料金収入は、平成 10 年度の料金改定以降、水需要の減少に伴い、平成 11 年度の 32 億 800 万円から平成 25 年度には 26 億 9200 万円と 5 億 1600 万円、16.1% 減少している。

宇治市地域水道ビジョンにおいても、平成 22 年度には単年度赤字の発生を、平成 23 年度からは累積赤字の発生を予測していたが、必要な財源をどのように調達するかについては示されなかった。この間、料金改定をせずに事業運営が図られたのは、建設投資の抑制とコスト縮減に配慮した事業運営によるものであると考えられる。

今後、安全で、安心して暮らせる水道水の供給を継続していくためには、必要な建設投資を先送りすることなく実施するとともに、その財源について適切に確保していく必要がある。

(2) 宇治市地域水道ビジョンの見直しについて

① 事業計画について

宇治市の水道施設の耐震化率は、全国平均に比べて非常に低くなってしまっており、浄水施設・配水池・基幹管路の全国の耐震化率が、平成 25 年度末でそれぞれ 22.1%・47.1%・34.8% であるのに対し、宇治市では 0.0%・6.7%・19.3% となっている。

水道水の安定的な供給には、強靭な施設整備が不可欠であり、耐震化は老朽化対策と合わせて早急に取り組むべきと考えられる。宇治市地域水道ビジョンに沿った各種施策の実施により、平成 31 年度までに耐震化率を 82.0%・38.0%・24.0% へと改善させることができるとなるため、必要と見込まれる 45 億 7900 万円の建設事業費を適切に確保し、事業実施に取り組むべきである。

② 世代間の負担割合に配慮した起債計画について

宇治市地域水道ビジョンの策定以降、建設事業費の約 4 割に対して企業債の発行を行ってきた。水道料金収入の減少が予測される中、持続可能な水道事業経営を目指すには、できるだけ企業債の発行を抑制し、将来世代へ負担を先送りせず、現世代の水道料金で賄うことが望ましいと考えられる。

しかし、平成 31 年度までの 4 年間は、建設事業費が非常に多額になることから、これまでの発行割合を超える企業債の発行も止むを得ない状況にある。現世代と将来世代の負担割合を考慮する中では、単に施設を更新する経費ではなく、耐震化など機能拡充に要する経費について企業債を発行する方向で検討していくことが望ましい。具体的には、当該年度に減価償却される経費、つまり

り、現有する水道資産のうち老朽化等により資産価値が減少する経費については現世代が負担し、それを超える経費については企業債を発行する形が望ましいと考える。

③ 水需要予測について

今後の水需要予測については、第5次総合計画における人口推計を踏まえるとともに、最新の実績値に基づいて改めて将来の水需要が推計された。

推計の結果、一日あたりの有収水量は、平成25年度の実績54,863m³に対して平成31年度には51,810m³まで減少する見込である。その結果、水道料金収入についても、平成25年度には26億9200万円あったものが、平成31年度には25億5400万円まで、1億3800万円、5.1%減少する見込みとなっている。

④ 水道料金の改定について

これまで検討してきた今後の事業計画、起債計画、水需要予測を踏まえるとともに、平成28年度から実施される京都府営水道の料金改定にも対応するためには、市民生活に大きな影響を与えることになるが15%程度の料金改定が必要である。

安全で、安心して暮らせる水道水の供給は、市民生活に不可欠なものであり、そのために必要となる経費について、市民に負担を求めるよりも止むを得ないと考えられるが、これまで以上に経営の合理化を図り、持続可能な水道事業経営に努められたい。

他団体においては、窓口業務や徴収業務をはじめ、様々な業務について民間委託や事業の広域化が行われていることから、こうした点についても積極的な検討を進められたい。

3. 提言

(1) 水道料金体系の課題について

水需要が減少している状況にあって、公平性の観点や持続可能な水道事業経営に向けて、現状の水道料金体系の問題点について検討を行った。

一つには、宇治市で採用している用途別料金体系は、使用目的によって料金が異なるが、近年は多くの都市でより効率的で公平な口径別料金体系への移行が進んでおり、他市の状況も踏まえた検討が必要と考える。

二つには、通増型料金体系を採用しているが、これは水の供給力が不足していた時代に、水の需要を抑制するために考案された料金体系である。現在のよ

うに水需要が減少していく時代には適しておらず、より適切な料金体系について検討が必要と考える。

三つには、水道水の供給に要する経費は、設備投資等に係る固定費用の割合が大部分を占め、電気料金や薬品費など水需要に応じて必要となる変動費の割合が低くなっている。宇治市の場合、固定費用の割合が 87.0%に対し、変動費用が 13.0%となっている。一方で、収入面では固定的な収入である基本料金収入が 39.6%であるのに対し、超過使用料による収入が 60.4%を占めており、水需要の減少により固定費用部分の料金確保も困難になる可能性があるなど安定的な水道事業経営には適しておらず、改善の必要があると考える。

最後に、低所得者向け料金について、これは本来福祉施策の一環として実施されるべきものであり、公営企業において実施されるべきものではなく、見直しの検討が必要と考える。

以上の 4 点について、利用者への影響も鑑みるなかで、より公平かつ経営の安定化へ向けた料金体系へと転換していく必要がある。

(2) 将来を見通した持続可能な水道事業経営に向けて

宇治市地域水道ビジョンは、平成 31 年度までを計画期間としているが、将来にわたって持続可能な水道事業経営に努めなければならない。今般、国が示す水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）の手法を用い、今後必要と見込まれる事業量と財政見通しについて検討した。

その結果、今後の事業計画について、減価償却費の基礎となる法定耐用年数に基づき施設更新した場合には毎年約 11 億円の建設事業費が、施設更新の時期を全国的に使用されている実使用年数で更新した場合には毎年約 7 億円の建設事業費が必要と試算された。

また、その財源として企業債の発行も有効な財源の一つであるが、水需要や料金収入が減少傾向にあるなかで、将来世代へ負担を先送りする手法は持続可能な水道事業経営には望ましいあり方とは言えない。このため、最低限の施設更新に必要な 7 億円程度の建設事業費については、現世代で負担する事業経営が望ましいと考える。今回の宇治市地域水道ビジョンの計画期間終了直後の平成 32 年度において、7 億円程度の建設事業費については現世代だけで負担すると想定すると、現行水道料金から 33%程度の料金改定が必要と試算された。

実際には、次期水道ビジョンを策定する際に、事業計画や財政計画、料金改定の有無についても検討する必要があるが、今回の試算についても念頭に置きながら検討されることを期待するものである。

さらに、水需要は今後も減少傾向にあると予測されているが、水需要を減少

させないための施策について検討されたい。併せて、水道料金だけでなく他の歳入を増やす対策等についても検討を進められたい。

4. おわりに

国の新水道ビジョンでは、水道サービスの「安全」「強靭」「持続」の観点から50年後、100年後を見据えた水道の理想像を示している。

今回の宇治市地域水道ビジョンの見直しにあたっても、「安全」な水の安定的な供給を確保するため、地震災害等にあっても影響が最小限にとどまるよう「強靭」な施設整備を進め、水需要の減少にも対応できる「持続」可能な水道事業経営を行うにはどうあるべきかについて議論を行ってきた。

宇治市の水道施設は高度経済成長期に拡張してきたことから、今後これらの更新時期を迎えることになるが、施設の更新・耐震化やその財源について一定の指向性を示すことができたと考えている。

水道事業は、水道料金で成り立っていること、また、今回市民への負担増をお願いすることを踏まえ、更なる民間委託の推進やコストの縮減を行い、施設の整備更新については時機を逸すことのないよう、効果的で効率的な事業経営に努めるよう要請するものである。

さらに、今後策定される次期水道ビジョンにおいては、事業計画や財政計画、経費の削減等を総合的に勘案した計画となるよう期待するものである。